

令和5年 第9回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

令和5年9月20日 開会

令和5年9月20日 閉会

岩見沢市教育委員会

令和5年 第9回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

(令和5年9月20日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第12号 教育長の一般経過報告について
 - 2 議案第57号 令和5年度岩見沢市教育振興表彰について
 - 3 議案第58号 岩見沢市いじめ防止基本方針の改定について
 - 4 議案第59号 岩見沢市文化財保護委員会委員の委嘱について
 - 5 議案第60号 岩見沢市民会館運営委員会委員の委嘱について
- そ の 他

○本委員会に出席した者

教 育 長	吉 永	洋
委 員	杉 野	幹 夫
委 員	菊 池	亜 希
委 員	遠 藤	か ず み
委 員	南 部	博 明

学 校 教 育 部 長	住 吉	功 成
学 校 教 育 課 長	戸 沼	貴 志
指 導 室 長	石 原	学
学 校 給 食 課 長	是 廣	敏 明
子 ど も 課 長	小 野	直 樹
文 化 ・ ス ポ ー ツ 振 興 課 長	高 居	眞 司
生 涯 学 習 推 進 課 長	平 井	文 朗
図 書 館 図 書 係 長	田 中	ち と せ
緑 陵 高 等 学 校 事 務 長	廣 田	康 裕
事 務 局 学 校 教 育 課 総 務 係 長	豊 岡	義 隆
事 務 局 学 校 教 育 課 総 務 係	城	茉 代

午前10時00分 開会

○吉永教育長 それでは、ただ今から令和5年第9回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、菊池委員さんをお願いいたします。

○菊池委員 はい。

○吉永教育長 初めに、日程番号1、報告第12号 教育長の一般経過報告について 私のほうから説明させていただきます。

めくっていただいて、8月1日から9月8日までの一般経過報告になりますので、概略お話をさせていただきます。

8月1日に地域貢献事業表彰があり、その後、そこに書いてあるとおりです。

5日の日、土曜日ですが、日の出小学校サマーフェスティバルというので、地域の方々がお祭りを日の出小学校、それから明成中学校の子どもたちと一緒にやりました。

8日、夏休みに入っていますが、空知教頭会の研究大会がありました。

10日の日には、北海道の公立小・中・特別支援学校の女性管理職の研究大会、岩見沢でありまして、ここで挨拶をさせていただきました。

12日は、地域子ども野球大会です。

あと、表敬訪問等々がありました。次、表敬訪問や、定例教頭会議があつたり、栗沢の長寿大学の開講式やりました。

23日、室蘭で北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会があつて、南部委員さんと菊池委員さん、所用で出られなかったんですが、3人で出席してきました。

25日が公立学校職員の永年勤続表彰で表彰させていただきました。

26、27、土日ですが、以下のようなお祭りそれから三嶋さんが瑞宝双光章という受賞をやりました、祝賀会をやりました。

この後、3日の日のろうあ者大会は住吉部長さんが代理で出ました。

4日から市議会の定例会が始まりまして、先日14日に終わったところです。

一般質問、8日の日から一般質問があつて、8日、11、12と一般質問等々がありました。

以下のような報告になります。

皆様のほうからご意見とか、ご質問がありましたらよろしくをお願いいたします。何かありますか。

○杉野委員 ありません。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、なければ、今の報告については終了させていただきます。

続きまして、議案に対する提案理由について、説明をお願いいたします。

○住吉学校教育部長 それでは、提案理由についてご説明させていただきます。

議案第57号 令和5年度岩見沢市教育振興表彰について 令和5年度岩見沢市教育振興表彰の被表彰者の選定について、ご審議を願うものであります。

議案第58号 岩見沢市いじめ防止基本方針の改定について 北海道の「北海道いじめ防止基本方針」の改定に伴い、所要の規定の整備を行うものであります。

議案第59号 岩見沢市文化財保護委員会委員の委嘱について 令和5年10月15日をもって、現委員の2年間の任期が満了となることから、次期委員の委嘱について、ご審議を願うものであります。

議案第60号 岩見沢市民会館運営委員会委員の委嘱について 令和5年10月19日をもって、現委員の2年間の任期が満了となることから、次期委員の委嘱について、ご審議を願うものであります。

以上でございます。

○吉永教育長 ありがとうございます。

では、日程番号2、議案第57号 令和5年度岩見沢市教育振興表彰について 審議をいたします。説明をお願いいたします。

○住吉学校教育部長 それでは、議案第57号 令和5年度岩見沢市教育振興表彰について ご説明いたします。

本表彰につきましては、岩見沢市の教育振興のために特に功績のあった市民、または市民であった方を表彰することを目的とし、別紙の岩見沢市教育振興表彰基準等に基づき、表彰候補者について、ご提案するものであります。今年度は教育長を委員長とする選考委員会を8月25日に開催し、議案にありますとおり、2名の方々の選考をしております。

候補者の功績等については、添付の推薦書により担当課長から説明いたします。

○高居文化・スポーツ振興課長 それでは、体育功勞としまして、岩城文雄氏についてご説明をいたします。

岩見沢バレーボール協会からの推薦でございます。

岩城氏につきましては、平成元年に岩見沢バレーボール協会に入会し、競技部長を経て、平成23年から令和4年までの10年間、副会長として、バレーボールの普及、発展に大いに尽力されたところでございます。

また、同協会の参加団体となります岩見沢地区小学生バレーボール連盟の設立にも尽力され、組織体制を整えるとともに、日の出小学校から全国大会出場に導くなど、バレーボールの振興においても、その功績は多大であります。

以上のことから岩見沢市教育振興表彰基準第2条第2号に基づき、体育功勞として表彰いたしたく、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○小野子ども課長 次に、団体育成功勞として、武蔵容子氏についてご説明します。

武蔵氏は地域子ども会育成会連合会の役員として、10年間の長きにわたり、キャンプ、野球、書き初め大会など青少年の自立性と社会性を高める子ども会活動の運営に尽力されました。また、役員会において、会長、副会長とともに事業方針案や行事計画の策定、事業の企画・運営方針を決定するなど、団体の活動をリードし、子ども会組織の発展と青

少年の健全育成に尽力された功績は多大であると考えられます。

以上のことから岩見沢市教育振興表彰基準第2条第3号に基づき、団体育成功労として表彰いたしたく、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○吉永教育長 ありがとうございます。

今、議案第57号についての説明がありました。委員の皆様からご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。何かありますか。

○杉野委員 ありません。

○吉永教育長 意見がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 ありがとうございます。

では、議案第57号については、原案のとおり決定をいたします。

続きまして、日程番号3、議案第58号 岩見沢市いじめ防止基本方針の改定について審議をいたします。説明をお願いします。

○石原指導室長 議案第58号 岩見沢市いじめ防止基本方針の改定について、ご説明いたします。

岩見沢市教育委員会では、平成27年2月に岩見沢市いじめ防止基本方針を策定し、いじめ根絶に向け、学校、家庭、地域、関係機関が連携し、共通認識の下、一体となった取組を進めてまいりました。

その後、全国的にいじめの重大事案が後を絶たない状況を踏まえまして、平成29年、道のいじめ基本方針が改定され、それに併せて、岩見沢市いじめ基本方針も1度目の改定を行いました。さらに、令和5年3月いじめの問題の現状と課題、児童生徒を取り巻く社会情勢の変化を踏まえまして、二度目の北海道いじめ防止基本方針の改定が行われたところです。

岩見沢市教育委員会では、この道による改定の趣旨を踏まえ、本年6月と8月に児童相談所、法務局、警察署、小中学校長、大学関係者で構成する岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、協議を積み重ね、資料でお示しをしております岩見沢市いじめ基本方針(案)、令和5年10月改定として、表紙から12ページまでを取りまとめたところがございます。

なお、案の後ろには青色の1枚ものの表裏資料で、参考資料として、北海道いじめ防止基本方針(令和5年3月改定)【概要版】をおつけしております。

また、その次の資料で、オレンジのタイトルでお示ししましたが、「岩見沢市いじめ基本方針」の改定の観点を、その次には、岩見沢市の改訂のスケジュールを、スケジュールの後には最後に横判の表裏6枚もの、12ページにわたりまして、始めの資料でお示した基本方針(案)を左側に新令和5年10月、右側に旧平成30年度を新旧対照表として取

りまとめ、主な変更箇所については朱書きでお示しをしております。

以上、岩見沢市いじめ基本方針の改訂につきまして、ご審議いただきますよう、よろしくお願いたします。

○吉永教育長 ありがとうございます。

今、議案第58号についての説明がありました。委員の皆様からご意見、ご質問等がありましたらお願いをいたします。

何かありませんか。 よろしいですか。

○杉野委員 はい。

○吉永教育長 では、ご異議がないようですので、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、議案第58号については原案のとおり、決定をいたします。

続きまして、日程番号4、議案第59号 岩見沢市文化財保護委員会委員の委嘱についてを審議いたします。説明をお願いします。

○高居文化・スポーツ振興課長 それでは、議案第59号 岩見沢市文化財保護委員会委員の委嘱につきまして ご説明をさせていただきます。

本年10月15日で任期満了となります。本委員会委員の委嘱につきましては、先月開催されました第8回教育委員会定例会におきまして、選出方法についてご了承いただき、その内容を踏まえまして、委員を選考し、ご提案するものでございます。

次のページの委員名簿案のとおり、10名を選出いたしましたので、1番から順にご説明をさせていただきます。

まず、知識経験者としまして、郷土史の分野から尾崎和男様、土谷聖一様、中島孝子様 の3名。農業史の分野からこれまでの久保進様から窪田昭子様に。次に、北海道史の分野から村田文江様。谷本晃久様の2名。民俗文化財の分野から、近藤寛様、そして建造物の分野から、青山哲夫様の8名を選出いたしました。

次に、公募委員につきましては、2名の方から応募があり、選考委員会での審議の結果、お二方ともに選出をさせていただきます。藤田淳子様につきましては、文化財保護や保存方法に関心が高く、学びの意欲が高い方で新任の選出でございます。星野武治様は、文化財に深い関心をお持ちで市民目線での文化財保護、活用に対するご提案をいただいている方としまして、再度の応募による継続の選出となっております。

以上の10名を選出させていただきました。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○吉永教育長 ありがとうございます。

ただ今、議案第59号についての説明がありました。委員の皆様からご意見、ご質問等がありましたらお願いをいたします。

○杉野委員 ありません。

○吉永教育長 では、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 ありがとうございます。

では、議案第59号につきましては、原案のとおり、決定をいたします。

続きまして、日程番号5、議案第60号 岩見沢市民会館運営委員会委員の委嘱について 審議をいたします。説明をお願いします。

○高居文化・スポーツ振興課長 次に、議案第60号 岩見沢市民会館運営委員会委員の委嘱について ご説明させていただきます。

本年10月19日で任期満了となります本委員会委員の委嘱につきましては、先ほどの議案第59号と同様、第8回教育委員会定例会におきまして、選出方法についてご了承いただき、その内容を踏まえまして、委員を選考し提案するものでございます。

次のページの委員名簿(案)のとおり、14名を選出いたしましたので、説明させていただきます。

初めに、社会教育関係者としまして、前社会教育委員議長であります高岡いづみさんと、社会教育委員の佐藤恭二様、栗沢文化協会の片山義範様の2名。学校教育関係者としまして、岩見沢市校長会から日の出小学校校長の山本あさ子様。学識経験者としまして、北海道教育大学岩見沢校教授の野呂佳生様と三橋純予様の2名。市民会館利用団体から岩見沢民謡連合会の小松美枝子様。裏千家淡交会岩見沢支部の金子麻奈様。岩見沢短歌会の佐藤和子様。コールアイリスの山方由美子様。岩見沢市和太鼓連絡協議会の秦野智徳様の5名を選出いたしました。

次に、公募委員につきましては、再度お二方から応募がありまして、選考委員会での審議の結果、いずれも継続として選出をさせていただきます。吉田多佳子様につきましては、岩見沢市民大学実行委員会の委員に加え、FMはまなす市民制作番組のパーソナリティをしている方でございます。松田和男様につきましては、岩見沢混声合唱団の団長をされている方でございます。

以上、14名を選出させていただきます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○吉永教育長 では、議案第60号についての説明がありました。委員の皆様からご意見、ご質問等がありましたらお願いをいたします。

○杉野委員 ありません。

○吉永教育長 ありませんか。

この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 ありがとうございます。

では、議案第60号につきましては原案のとおり、決定いたします。

続きまして、その他に入ります。

委員の皆様から何かございませんか。特段、何かないですか。

○杉野委員 すみません。1点いいですか。

すみません。1点お願いいたします。

議会の一般質問でも答弁されていて、既に対応、対策取られているのではないかなと思うんですが、学校現場における暑さ対策というんですか、熱中症対策について、ちょっと教えていただきたいと思います。

皆さん、ご存じだと思うんですが、7月の末には山形県で部活帰りの女の子が熱中症の疑いでないかというようなことで亡くなっています。それから8月22日にも伊達小のお子さん、2年生の女の子でしたか、体育の授業後に具合悪くなって亡くなっているということで。学校現場で子どもさんが亡くなるということは絶対あってはならないことなのかなと思いますし、保護者が安心して、やはり学校に子どもさんを任せられる、預けられる学校でなきゃならないのかなと思います。そんなことで、最近の暑さ、何かもう異常でないかなと思うぐらいの猛暑で、今日あたりは大変涼しくていいんですが、そんな中で来年度以降についても、やはり心配な点がたくさんあるかなと思います。

それで、この山形とか伊達小のお子さんの学校からちょっと学んだこととして、一つ、まず教育活動等におけるガイドラインに沿った対応というのが必要なかなと思うんですね。あと、それから一人一人の子どもに配慮した対応。これは当然のことだと思うんですが、あと私も含めてなんですが、先生方の危険な暑さ猛暑に対する意識の持ちようというんですかね。その辺がやはり以前とは全然、変えなきゃならないのかなと思うんですね。

そんなことで質問なんですが。まず一つは各学校には、対応はやはり同じような対応しなきゃならないということで、ガイドラインというものがあるかどうか、これを教えていただきたいと思います。

それから、今年度、これまで暑さで下校時間を繰り上げて対応したという部分もあるかなと思うんですが、これまでにやってきた重点的な暑さ対策の対応ですか、それをちょっと教えていただきたいということと。

あと、次年度以降に向けた対策で何か考えてることがあれば教えていただきたいと思って。

以上3点、よろしく願いいたします。

○吉永教育長 今3点、杉野委員からご質問がありました。

一つは各学校において、この暑さ対策におけるガイドラインのようなものがあるのかということとあります。

二つ目は、繰上げ下校等がありましたが、重点的な暑さ対策がどのように行われているのかということと。

最後に、次年度に向けての熱中症、暑さ対策をどのように取り組んでいくかというご質

問であります。

○住吉学校教育部長 杉野委員から3点にわたるご質問をいただきました。

まず1点目、各学校の熱中症、猛暑のガイドラインというお話でございます。一定程度、道教委ですとか、そういった方針は示されているんですが、今回の熱中症の学校の対応につきましては、各学校の地域によっては、例えば学校独自、独特な事情というのがございます。

例えば、共働きのご家庭が多い地区、そういったところには児童一人で帰して、またエアコンのないところで過ごすという危険性もあると思います。

そういったことで、各学校の事情に応じて、学校長の判断の下、ある学校では繰り上げて。ある学校では日中、時間帯の暑い時間を避けて、涼しくなってから下校する。そういった各学校、それぞれ対応しております。

ただ、教育委員会といたしましては、一般質問にご答弁いたしました。ある程度の目安といいますか、暑さ対策という部分で、学校にお知らせ等が必要かなと思ってますので、今後、熱中症計と言いましょうか。普通の気温以外に、湿度とか測る機械があるんで、そちらのほうをまた配備した上である程度の基準を作る必要があると思っております。

2点目の各学校での独自の熱中症対策ということなんですが、6月以降、道教委のほうから通知がございました。その通知の内容につきまして、授業中の水分補給であるとか、途中、休憩時間の確保ですとか、あと暑さ対策にはひんやりグッズというんでしょうか。そういったものを持ち込むとか、そういった部分も各学校に校長会、副校長会を通じて、改めて周知したところでございます。

ですから、学校によって、適宜、児童生徒に見守りながら水分補給を取らせるという状況を確認しております。

次年度以降の対応についてですが、やはり教育委員会、市長部局が学校の児童生徒の安全、そういったものを最優先に考えていかなきゃならないということだと思います。

今後、実際、空調機器って、もうかなり金額、時間かかりますので、また補助制度というの今のところ限られていると思うので、市長会のほうでも緊急要請として、国のほうに要望しておりますし、岩見沢市議会としても国のほうに要望しております。

それと併せて、岩見沢市教育委員会、岩見沢市として、どういう対応ができるのかというのを今進めているところでございますので。まだ、具体的な方針は決まっていますが、その問題を最優先として考えます。

以上です。

○杉野委員 ありがとうございます。

○吉永教育長 ということで教育委員会では6月の時点で、暑さ対策、熱中症対策について、各学校こういうことができますよと空気の換気とか、温度、原則やっています。今部長さんからお話があったとおり、暑さ指数計というのがあって、温度と湿度と反射の関係で、暑さ指数が出る計測器があります。これを各学校で準備するという形の中でしっかり

と対応していきたいというような考えを持っています。

よろしいですか。

○杉野委員 はい、ありがとうございました。

○吉永教育長 ほかに何かご意見ありますか。ご質問でもいいですが。よろしいですか。

では、特になければ、事務局のほうから何かありますか。

ありません。

来月の、では日程について定例会の日程についてお話をさせていただきます。来月については、10月18日が第三水曜日になります。通常でいうと午前10時からということで、委員の皆様、日程の関係よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、場所については同じくであえーる4階の会議室で行います。

では、以上をもちまして、第9回教育委員会定例会を終了いたします。お疲れさまでした。

午前10時27分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員